

令和3年11月29日  
中部地方整備局  
清水港湾事務所  
静岡県  
静岡市

## 岸壁の混雑や延長不足を解消し、コンテナ貨物や紙パルプ貨物の物流効率化を図るため、清水港新興津コンテナターミナルの岸壁延伸工事に着手します

国土交通省清水港湾事務所では、本年、清水港新興津コンテナターミナルの岸壁を200m 延伸する工事に着手します。工事着手にあたり、12月4日(土)に、下記のとおり着工式典を開催いたしますので、お知らせいたします。

新興津地区では、自動車部品・産業機械・電気機器等のコンテナ貨物や、製紙原料となる紙パルプ貨物の取り扱いが増加し、寄港する船舶の大型化も進む中、岸壁の混雑や延長不足により、船舶の沖待ちや他地区での荷役などの非効率な輸送が生じています。

こうした課題の解消に向けて、必要な岸壁延長を確保するため、新興津コンテナターミナルの岸壁延伸工事を実施するものです。これにより、清水港背後に立地する自動車産業、製紙産業等の競争力を強化し、地域経済の活性化を図ります。

### 1. 清水港新興津岸壁延伸工事着工式典 概要

開催日 令和3年12月4日(土)  
時間 11時～12時  
場所 清水コンテナターミナル管理棟4階会議室  
(静岡市清水区興津清見寺町1380番地)  
主催 国土交通省中部地方整備局  
静岡県、静岡市  
次第 別紙1のとおり

※天候等の諸事情により中止する場合は、清水港湾事務所 HP でお知らせします。

<http://www.shimizu.pa.cbr.mlit.go.jp/>



※国土地理院地図を基に中部地方整備局作成

### 2. 取材

- 取材をいただける報道機関の方は、別添「取材登録」をご参照いただき、12月2日(木)15時までに電子メールにてお申し込みください。
- 当日は、10時50分までに式典会場にお集まりください。
- カメラ等による撮影は可能です。なお、取材の際は、報道機関名が確認できる取材者証(腕章)等の着用をお願いいたします。
- 式典終了後、30分ほど岸壁延伸予定箇所の現地視察を予定しております。事前の申請が必須となりますので、お申し込み時にご希望をお伝えください。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご参加は各社最大3名までとし、マスク着用を徹底いただくようお願いいたします。集合場所にて手指の消毒・検温を実施いたしますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします(37.5度以上の発熱がある場合、参加はご遠慮ください)。

### 3. 添付資料(別紙2) 清水港新興津岸壁延伸工事 事業概要



## 4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、静岡県政記者クラブ、静岡市政記者室、港湾空港タイムス、港湾新聞社、日本海事新聞社、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

## 5. 問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 清水港湾事務所 総務課  
屋敷（やしき） 山本（やまもと） Tel 054-352-4146  
静岡県 交通基盤部 港湾局 港湾企画課  
日比（ひび） Tel 054-221-3056  
静岡市 経済局 海洋文化都市推進部 海洋文化都市政策課  
竹内（たけうち） Tel 054-354-2311

メール送信先：[pa.cbr-shimizukouwan@mlit.go.jp](mailto:pa.cbr-shimizukouwan@mlit.go.jp)  
 (国土交通省中部地方整備局 清水港湾事務所 総務課 宛)

## 取材登録

※取材をご希望の場合は、事前に以下の記載事項を電子メールにて送付いただくようお願いいたします(メール本文に直接入力し、送付いただく形で問題ございません。)

### 【記載事項】

1. 報道機関名
2. 取材者(複数名の場合は代表者)
  - ①ご氏名
  - ②ご役職
  - ③取材人数
3. 連絡先
  - ①電話番号
  - ②当日に連絡可能な携帯電話番号(3. ①と同じ場合は不要)
4. 式典後の現地視察会の希望(希望する場合のみ回答)
  - ①参加者全員のご氏名
  - ②参加者全員のご役職

申込締切: 令和3年12月2日(木) 15:00

### 【集合場所、駐車場】



※国土地理院地図を基に中部地方整備局作成



# 清水港新興津岸壁延伸工事着工式典

令和3年12月4日（土）

午前11時開式

会場：清水コンテナターミナル管理棟  
4階会議室

主催：国土交通省中部地方整備局  
静岡県  
静岡市

次第：

1. 開 式
2. 式 辞
3. 挨 拶
4. 来賓挨拶
5. 来賓紹介
6. 事業概要説明
7. 鍬 入 れ
8. 閉 式

- 清水港新興津地区では、自動車部品・産業機械・電気機器等のコンテナ貨物や、製紙原料となる輸入パルプ貨物の取り扱いが増加し、寄港する船舶の大型化も進む中、岸壁の混雑や延長不足により、船舶の沖待ちや他地区での荷役など非効率な輸送が生じている。
- こうした課題に対応し、必要な岸壁延長を確保するため、新興津コンテナターミナルの岸壁延伸事業に着手する。  
(2021年度(令和3年度)着手、2025年度(令和7年度)完成予定)
- 本事業により、清水港背後に立地する自動車産業、製紙産業等の競争力を強化し、地域経済の活性化を図る。

## 現在生じている課題



## 岸壁延伸により期待される効果



- ・岸壁延伸により、コンテナ船や大型パルプ運搬船の3隻同時着岸が可能となり、岸壁の混雑解消が図られる。
- ・コンテナ荷役とパルプ荷役の動線の分離が図られ、安全かつ効率的な荷役が可能となる。